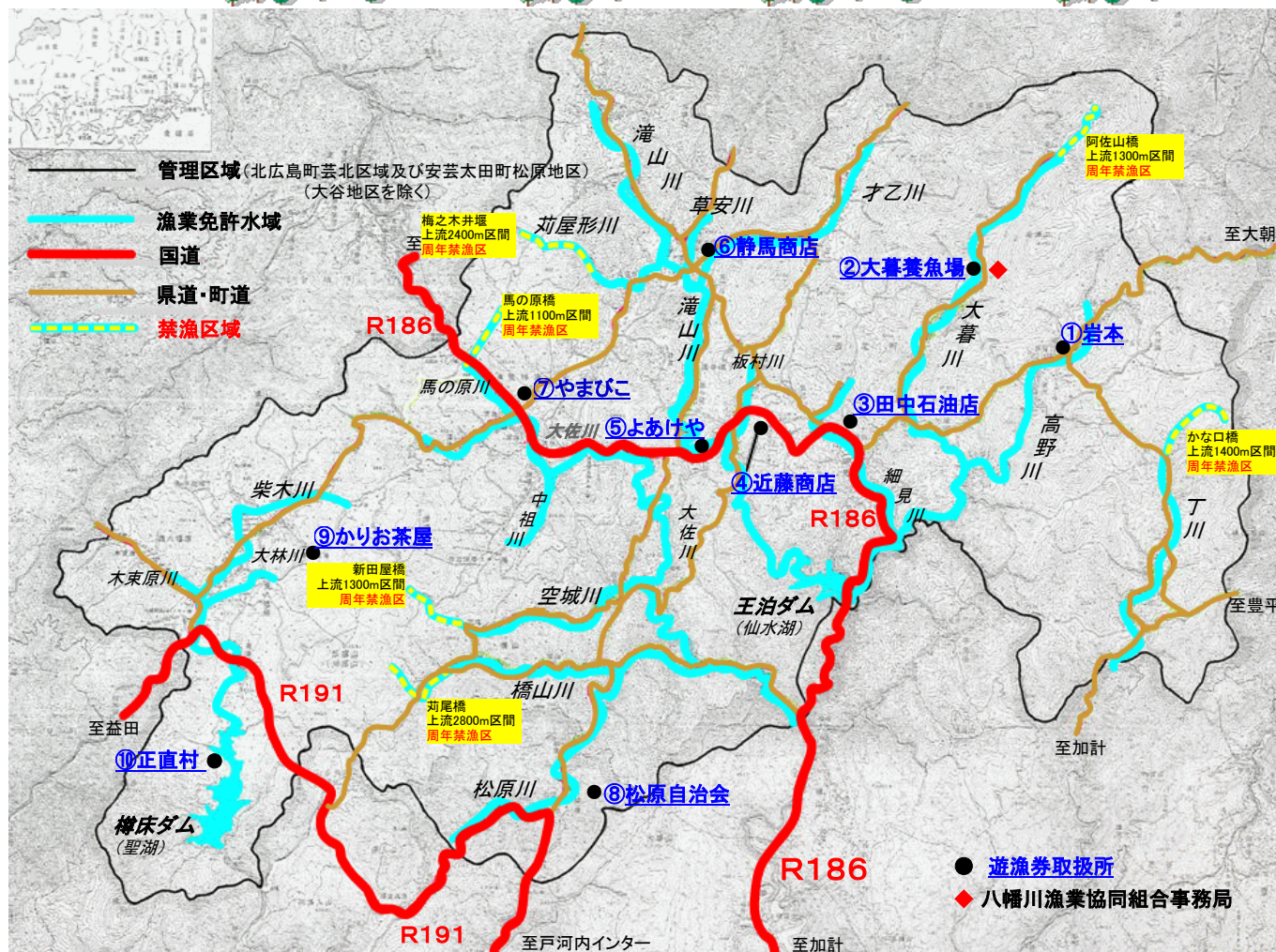


2021年度

4月1日 溪流釣り解禁!!

八幡川漁協 管理区域マップ

平成26年度から河川動物の増殖を目的とした禁漁区を設定している河川があります。注意してください。



* 自然にやさしく、マナーを守って溪流釣りを楽しみましょう

管理区域内 遊漁券取扱所 連絡先 (市外局番 0826)

No.	取扱所	Tel	No.	取扱所	Tel
①	岩本	080 6328-0288	⑥	静馬商店	35-0154
②	大暮養魚場	38-0734	⑦	やまびこ	35-0578
③	田中石油店	35-0269	⑧	松原自治会	29-0201
④	近藤商店	35-0101	⑨	かりお茶屋	36-2727
⑤	Yショップ よあけや	35-0504	⑩	正直村	37-0369

【小学生・女性優先釣り場】

4月1日～4月30日まで
大暮川の「清流の家」の裏側を、
小学生・女性優先釣り場といたします。

八幡川漁業協同組合
電話 0826-38-0734



遊漁のきまり

1. 魚種及び漁期

* あまご、いわな等ます類・・・4月1日～8月31日 日の出より日没迄
* うなぎ・・・4月1日～10月31日
* こい・・・1月1日～12月31日

2. 採捕及び所持してはならないサイズ

* ます類・こい・・・15cm以下
* うなぎ・・・30cm以下

3. 承認期間

遊漁証受領の日から 2021年12月31日まで

4. 漁具・漁法

竿 釣

5. 遊漁区域

北広島町芸北区域内(大谷地区を除く)
及び 安芸太田町松原地区内

6. 遊漁料

年 券・・・3000円
日 券・・・1000円

7. 放 魚 量

稚 魚 15,000尾
発眼卵 50,000粒